## 施策に関する数値目標

項目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	<b>目 標</b> (平成26年度)
新生児集中治療管理室(NICU)病床数 (出生 1万人当たり)	21.2床	25~30床
不妊専門相談センター	5 5 都道府県市	全都道府県・指定都市・中核市
平日昼間の保育サービス (注1)		
認可保育所等	215万人 (H21年度見込み)	2 4 1 万人 (注2)
(3歳未満児)	(75万人)	(102万人)
家庭的保育(内数)	〇. 3万人(H21年度見込み)	1. 9万人 (注2)
延長等の保育サービス(注1)		
延長保育等	79万人 (H21年度見込み)	9 6 万人
夜間保育(内数)	7 7 か所	280か所
トワイライトステイ(内数)	3 0 4 か所	4 1 0 か所
その他の保育サービス (注1)		
休日保育	7万人 (H21年度見込み)	1 2 万人
病児・病後児保育	延べ31万人	延べ200万人 ※体調不良児対応型は、すべての保育所において取組を推進
認定こども園	358か所 (H21.4)	2, 000か所以上 (H24年度) (注3)
放課後子どもプラン		「放課後子どもプラン」などの取組が、全国の 小学校区で実施されるよう促す (H24年度)
放課後児童クラブ (注1)	8 1 万人 (H21.5)	1 1 1 万人 (注4)
放課後子ども教室	8, 719か所 (H21.4)	「放課後子どもプラン」などの取組が、全国の 小学校区で実施されるよう促す(H24年度)

- (注1) 市町村のニーズ調査の集計結果を基に設定しており、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築を視野に入れた数値目標である。
- (注2) 平成29年度に44%に達する3歳未満児に関する潜在的な保育需要を満たすため、女性の就業率の上昇を勘案し、平成26年度までに35%の保育サービス 提供割合(3歳未満)を目指し、潜在需要をも含めた待機児童解消を図るものである。
- (注3) 新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築を視野に入れる必要がある。
- (注4) 平成29年度に40%(小学1~3年サービス提供割合)に達する潜在需要に対し、平成26年度までに32%のサービス提供割合を目指すものである。

		,
項目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)
常時診療体制が確保されている 小児救急医療圏数	3 4 2地区	全小児救急医療圏 (※364地域(平成20年9月1日現在))
ひとり親家庭への支援		
自立支援教育訓練給付金事業	88.7%	全都道府県・市・福祉事務所 設置町村
高等技能訓練促進費等事業	74.3%	全都道府県・市・福祉事務所 設置町村
社会的養護の充実		
里親の拡充		
里親等委託率	10.4%	1 6 %
専門里親登録者数	4 9 5 世帯	800世帯
養育里親登録者数 (専門里親登録者数を除く)	5, 805世帯 (H21.10)	8,000世帯
小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム)	_	1 4 0 か所
児童養護施設	567か所	6 1 0 か所
小規模グループケア	446か所	800か所
地域小規模児童養護施設	171か所	300か所
児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)	5 4 か所	160か所
ショートステイ事業	6 1 3 か所	870か所
児童家庭支援センター	7 1 か所	1 2 0 か所
情緒障害児短期治療施設	3 2 か所	4 7 か所
子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童 対策地域協議会)の調整機関に専門職員を 配置している市町村の割合	5 8. 3% (H21.4)	80%(市はすべて配置)
個別対応できる児童相談所一時保護所の 環境改善	35か所 (H21.4)	全都道府県・指定都市・児童相談所設置市

項目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)	
乳児家庭全戸訪問事業	1, 5 1 2 市町村 (H21.7)	全市町村	
養育支援訪問事業	996市町村 (H21.7)	全市町村での実施を目指す	
地域子育て支援拠点	7, 100か所 (H21年度見込み) (市町村単独分含む)	10,000か所	
ファミリー・サポート・センター事業	5 7 0 市町村	950市町村	
一時預かり事業(注1)	延べ348万人	延べ3,952万人	
商店街の空き店舗の活用による子育て支援	4 9 か所	100か所	
小学校就学の始期までの勤務時間短縮等 措置の普及率	25.3%	33.3%	
次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	6 5 2 企業	2,000企業	
ポジティブ・アクション取組企業の割合	20. 7% (H18年度)	4 0 %超	
学校教育関係			
大学等奨学金事業の充実			
基準適格申請者に対する採用率	92.4%	基準を満たす希望者全員への貸与に向け努力	

<sup>(</sup>注1) 市町村の二一ズ調査の集計結果を基に設定しており、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築を視野に入れた数値目標である。

□現状には、補助金等の交付決定ベース等の「市町村」や「か所数」等を含むため、今後、変動があり得る。

(別添2の参考)

## 【参考指標】

※ 以下は、「子ども・子育てビジョン」に関連する指標で、これまでの計画・合意等により 定められているものである。

項目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 (平成2	<b>標</b> 2 6 年度)
男性の育児休業取得率 (※)	1. 23%	<b>5 %</b> (H24年)	1 O % (H29年)
第1子出産前後の女性の継続就業率 (※)	3 8. O% (H17年)	<b>4 5 %</b> (H24年)	5 5 % (H29年)
6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事 関連時間 (※)	1日あたり60分(H18年)	1日あたり 1時間45分 (H24年)	1日あたり 2時間30分 (H29年)
労働時間等の課題について労使が話し合いの 機会を設けている割合 (※)	4 6. 2 % (H20年)	6 O % (H24年)	全ての企業 (H29年)
週労働時間60時間以上の雇用者の割合(※)	1 0. 0% (H20年)	<b>2 割減</b> (H24年)	<b>半減</b> (H29年)
年次有給休暇取得率 (※)	<b>47.7%</b> (H19年)	6 O % (H24年)	完全取得 (H29年)
テレワーク			
在宅型テレワーカー	約330万人	約700万人 (H27年)	
就労人口に占めるテレワーカー比率 (※)	15. 2%	2 0 %	(H22年)
就業率 (※)			
男性25~34歳	9 0. 6% (H20年)	9 3 ~ 9 4 % (H24年)	9 3 ~ 9 4 % (H29年)
女性 2 5 ~ 4 4 歳	65.8% (H20年)	6 7 ~ 7 0 % (H24年)	6 9 ~ 7 2 % (H29年)
フリーターの数 (※)	<b>170万人</b> (H20年度) (H15年にピークの217万人)	162.8万人 (ピーク時の3/4に減少) (H24年)	1 4 4. 7万人 (ピーク時の2/3に減少) (H29年)
ジョブ・プログラム修了者数	-		、(H24年度) 」(平成20年6月ジョブ・カード推進協議会)
ジョブ・カード取得者数	6. 5万人		人 (H24年度) 」(平成20年6月ジョブ・カード推進協議会)

口 (※) を付した項目は、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成19年12月仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)において政労使の合意として定められた ものであり、平成24年及び平成29年における目標を掲げている。

項目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)
	学校支援地域本部の 設置か所数 2,396か所(H21.10)	全国の中学校区で地域が学校を支援する 仕組みづくりが実施されるよう促す (H24年度)
地域ぐるみで子どもの教育に取り組む 環境の整備	家庭教育支援の取組(地域 住民による相談対応や学習 機会の提供等)を実施する 市町村数 332市町村	全国の市町村できめ細かな家庭教育支援が 実施されるよう促す (H24年度)
	(※文部科学省委託事業実施数)	
「食育」の普及促進 		
食育に関心を持っている国民の割合	7 2. 2% (H21.3)	9 O %以上 (H22年度)
食育の推進について取組をしている 市町村の割合	87. 1% (H17年度)	100%
障害のある子どもへの支援		
児童デイサービス事業のサービス提供量	22. 2万人日分 (H19年度)	3 4 万人日分 (H23年度)
共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで 車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅 ストックの比率	1 0 % (H15年度)	2 5 % (H27年度)
歩いていける身近なみどりのネットワーク率	約66% (H19年度)	約 7 割(H24年度)
子育てのバリアフリー		
特定道路*におけるバリアフリー化率		
*駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の 高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、指定 された道路	<b>5 1%</b> (H19年度)	7 5 % (H24年度)
主要な生活関連経路における信号機等の バリアフリー化率	86%	1 0 0 % (H24年度)
旅客施設*のバリアフリー化率		1000
* 1日当たりの平均利用者数が5千人以上の旅客施設(鉄軌道 駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、空港旅客ターミナル)	71.6%	1 0 0 % (H22年度)
園路及び広場がバリアフリー化された都 市公園の割合	約44% (H19年度)	約 5 割(H24年度)
不特定多数の者等が利用する一定の建築 物*のバリアフリー化率		%h = 0.0/ (122====)
* 百貨店、劇場、老人ホーム等の不特定多数の者又は主に高齢者、障害者等が利用する建築物について、床面積2,000㎡以上のものを新築等する際に段差解消等のパリアフリー化を実施	4 4 % (H19年度)	約50% (H22年度)

項目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)
子育てのバリアフリー		
バリアフリー化された鉄軌道車両の導入 割合	41.3%	約50% (H22年度)
低床化されたバス車両の導入割合	41.7%	1 0 0 % (H27年度)
ノンステップバスの導入割合	23.0%	約30% (H22年度)
バリアフリー化された旅客船の導入割合	16.4%	約50% (H22年度)
バリアフリー化された航空機の導入割合	64.3%	約65% (H22年度)
福祉タクシーの導入台数	10,742台	約18,000台(H22年度)
あんしん歩行エリア内の歩行者・自転車死傷 事故件数	_	2 割抑制 (H24年) (平成19年と比較)

□現状には、補助金等の交付決定ベース等の「市町村」や「か所数」等を含むため、今後、変動があり得る。